



教育推進室だより

第15号

平成30年3月15日
武蔵野市教育委員会
指導課教育推進室
電話 60-1241



「先生いきいきプロジェクト」の果実

教育部長 竹内 道則

「学校の多忙化を解消しよう。学校にも働き方改革を」等の議論がさかんです。中教審の議論やそれを踏まえ文部科学省の緊急対策を定めた旨の通知が出されたり、東京都においても「学校における働き方改革推進プラン」を定めました。部活動に関連した報道も連日のようになっています。

武蔵野市でも平成28年度から「先生いきいきプロジェクト」として学校の多忙化解消の一連の取組みを行っていることは、ご存知でしょうか。

これまでに、学校における地域人材の幹旋や調整を行う地域コーディネーターの全校配置、臨時的任用教員の育成支援専任の教育アドバイザーの配置、副校長事務補助職員の全校配置、スクールソーシャルワーカーの2名への増員、タイムレコーダーを活用した出退勤システムのモデル校2校での実施、定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日の設定などの取組みを行ってきました。

勤務時間の縮減やワークライフバランスの向上は「これひとつ」実施するだけで解決するような万能の手だてがあるわけではありません。来年度も、これからの部活動の在り方の検討やタイムレコーダーによる出退勤管理の全校実施、スクールロイヤー制度の実施、勤務時間終了後の留守番電話対応の導入検討など、総合的な取り組みの加速を図る予定です。

一方で、先生の仕事の中身の改善という質的向上を目指すことも必要です。以前、後輩職員と「行革するのなら、法律をどんどん廃止するのが手っ取り早いんじゃないか」という話を交わした記憶があります。法律には、組織（人員）と予算がセットになっています。時代に合わなくなり、必要性の薄くなった法律は廃止して、そのための人と予算を他の必要なことへ振り向けられるのではないかということです。簡単な話ではありませんが、新しいことに取り組むのなら、何かやめられないか、という考え方も必要だと思います。また、近年、経験豊富な先生の退職が増え、経験の浅い先生の比率が大きくなってきました。以前、副校長会で「知識創造企業」という本を紹介して、暗黙知の組織的継承の重要性や方法についてお話ししました。専門職としての先生の知識、知恵を、組織として蓄積すること、継承すること、その上でそれをさらに高めることに学校が取り組めるような環境整備にも心がけたいと思います。

部活動や放課後の学校の電話対応などの改善への取組みは、保護者や地域の方へのご理解、ご協力が欠かせないと思います。この機会に、それぞれの取組みの目的を教育委員会がしっかりとお伝えしていくことも、ご理解を得るために必要と考えています。

そして、何より、先生いきいきプロジェクトが、それぞれの学校で、それぞれの先生によって主体的・協働的に取り組まれ、先生の多忙化解消が図られることにより、その果実が子どもたちに確実に届くようにすることを忘れずにいたいと思います。

平成 29 年度第 2 回開かれた学校づくり協議会代表者会

武蔵野市小中一貫教育検討委員会検討状況について

開かれた学校づくり協議会代表者会は、学校と地域が一堂に会して協議や意見交換を行うものです。

1 月 30 日（火）に開催した今年度 2 回目の会議は、代表者を含めた各校 3 名までの委員合計 46 名の皆様にお集まりいただき、武蔵野市小中一貫教育検討委員会の検討状況についての報告と意見交換を行いました。

意見交換で、出席者の方々から「小学校を卒業し、中学校に入学することで心機一転して、学校生活を送ることができるよさがある。小中一貫教育の場合には、小学校と中学校の間の大きな節目がなくなる分、小さな節目を意図的に作っていくなどの工夫が必要である。」「すべての小学校区を小中一貫校にするためには、最初の学校と最後の学校の間で 20 年程度のタイムラグができる。その差が学力等の差にならないよう工夫をしていく必要がある。」などの御意見等を伺いました。



熱心な意見交換

女子チーム 特別賞 受賞!!

第9回中学生「東京駅伝」大会

～チーム武蔵野 健闘!～



男子一斉にスタート



つながる「たすき」



チーム武蔵野の団結力!

2 月 4 日（日）に味の素スタジアムを会場として、第 9 回中学生「東京駅伝」大会（主催：東京都教育委員会）が行われました。

今大会に向け、市内中学校 6 校、都立武蔵中、成蹊中、吉祥女子中の 2 年生（男女各 21 名 合計 42 名）が市の代表メンバーに選ばれ、大会当日までに 5 回の合同練習を重ねました。当日は会場に設けられた特設周回コースの女子 30km、男子 42.195km の距離を全力で走り、たすきをつなぎました。結果として参加チーム 50 チーム中、女子は 20 位（記録 1 時間 57 分 15 秒）、男子は 26 位（記

録 2 時間 28 分 59 秒）、総合で 20 位（記録 4 時間 26 分 14 秒）と健闘し、女子は昨年引き続き最高記録を 1 分 16 秒更新し、特別賞を受賞しました。

子どもの体力向上に向けた取組の一つとして始められた本大会ですが、市教育委員会では今後も学校教育だけでなく、生涯スポーツの観点から様々な外部機関と連携を図りながら、体力向上に向けた取組みを推進してまいります。

平成 28・29 年度 研究発表会 研究内容のデータをご活用ください。

教育課題研究開発校 教育研究奨励校

多くの方々に御参会いただき、研究発表会が行われました。各学校の研究成果である研究報告リーフレットや学習指導案、ワークシート等の電子データを、教育推進室ホームページやMSISに掲載いたしておりますので、各校の授業等で御活用ください。

学校名	教科等	研究主題等
第一小学校	小学校：算数科	自分の考えをもち、学び合う児童の育成 —授業展開力の追及—
第二小学校	小学校：特別の教科 道徳	相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成 ～道徳教育を通して～
第五小学校	小学校：総合的な学習の時間、 生活科、特別の教科 道徳、 体育科	これからの社会を生き抜く五小バランス ～総合的な学習の時間・生活科、道徳、体育を中心とした、 社会を生き抜く力を育てるための指導法の工夫～
千川小学校	小学校：体育科、生活科、家庭科、 特別活動	考え 取り組み 振り返る 自ら学ぶ児童の育成 —体育科を中心とした単元計画の改善—
第三中学校	中学校：各教科等	主体的に学ぶ生徒の育成 ～ICT 機器の活用を通して～



【第一小学校】



【第二小学校】



【第三中学校】

書き初め展 美術展 特別支援学級紹介・作品展

武蔵野市民文化会館 1 階展示室で、1 月 27 日(土)から 29 日(月)まで「武蔵野市立小・中学校書き初め展」が開催され、市立小学校 1・2 年生児童の硬筆作品約 250 点と、市立小学校 3～6 年生の児童と中学校全学年の生徒の毛筆作品約 750 点が展示されました。3 日間で 3,585 名の方に観賞していただきました。

また、市役所 1 階のフロアで、1 月 30 日(火)から 2 月 8 日(木)まで、特別支援学級設置校 10 校 14 学級の「特別支援学級紹介・作品展」が開催されました。市役所に来庁された方が立ち止まり、熱心に鑑賞される姿が多く見られました。

さらに、2 月 2 日(金)から 5 日(月)まで「武蔵野市立小・中学校美術展」が開催され、市立小・中学校 18 校からの作品とともに、友好都市富山県南砺市利賀村と長野県安曇野市豊科の児童・生徒作品が特別展示されました。4 日間で 2,939 名の方に観賞していただきました。



書き初め展



特別支援学級紹介・作品展



美術展

シリーズ 初任の先生「今日もがんばる！」 <その13>

初任の先生方の重要な研修の機会である、若手教員育成研修（1年次）も、いよいよ終盤を迎えました。

1月16日、第10回の研修では「情報モラルの育成に向けて～『LINE』を通して～」をテーマに、LINE(株)の浅子秀樹氏を講師に、講義と事例による実践や現状の紹介を受け、その後「ICTを効果的に活用した授業づくり」の講義と演習を行いました。

2月11日、第11回の研修では、小学校における英語（外国語）活動の授業を参観し、平成32年度から本格実施となる3年生からの外国語活動に向けて、理解を深めました。

指導主事からは「3学期を0学期と捉える先生もいる。次の学年への準備学期ということで、進学や進級がスムーズにいくよう取り組んで欲しい。」「1学期は前担任が構築してきたクラスカラーがあるが、2学期後半からは自分が創りあげたクラスカラーが出て来て、さらにやりがいを感じていることと思う。それを楽しみながら、さらに上を目指して頑張ってください。」など、その次のステップを見越した取組みを期待する助言がありました。それらの話から、初任の先生が着実に成長し、期待されていることが伝わってきました。

教科指導のみでなく、多くの課題に取り組んでいる初任の先生方の姿勢が、とても頼もしく感じられる研修会でした。



ICT研修会 演習の様子



情報モラル研修使用教材
自分が言われたくない表現は…?

～地域で活躍している団体紹介 <その14>～

子どもの消費者トラブル 消費生活センター

出前授業いたします

「子ども」と「消費者」というとすぐには結びつかないかもしれませんが、子どもたちのまわりにもたくさんの「もの」や「こと」があふれていて、お金を払えば好きな「もの」を手に入れることができ、インターネットでゲームや音楽を楽しむ「こと」ができます。お金を払って商品やサービスを購入して使用する人は「消費者」であり、子どもも立派な「消費者」なのです。子どもが関与する消費者トラブルは、年齢を問わず誰もが経験する可能性があるものが少なくありません。



トラブル防止講演会の様子

えっ!!子どもなのにこんなトラブル!?(実際の事例)

- 中学生の息子がネット通販で輸入品のサッカーシューズを注文したが、税関から没収の可能性があるという通知が届いた。
- クレジットカード会社からの連絡で、小学生の息子がオンラインゲームで約50万円の課金をしていることが分かった。
- 中学生の娘が母親名義で「初回限定無料」という健康飲料をインターネット通販で申し込んだところ、定期購入になっていた。
- コンサートチケットを販売するサイトで、注文の途中で操作を止めた。しかしチケットが届き、誤って代引きで支払ってしまった。

子どもにもインターネットの利用が広がっており、スマートフォンや携帯電話で様々なサイトにアクセスする機会が増えています。

消費生活センターでは、こういったトラブルの未然防止と早期解決を図るため、消費生活相談員を講師として派遣する出前講座を実施しています。

【詳細については教育推進室、または消費生活センターへお問い合わせください。】

教育推進室 電話：0422-60-1241 / 消費生活センター 電話：0422-21-2972 FAX：0422-51-5535